「新法施行説明会」開催へ

試験対応 研修も実施

広島県配置連合会第36回総会

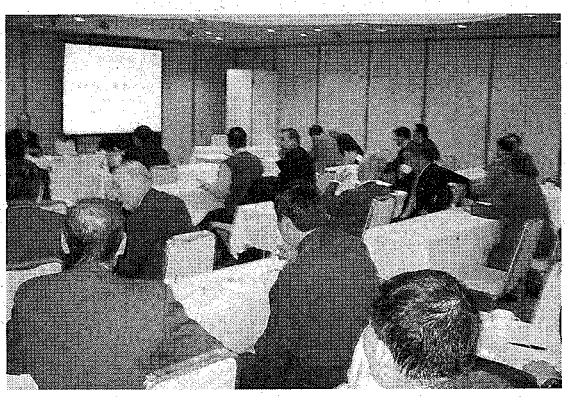

石原薬務課長

広島県配置医薬品連合会（小畠恒治会長）の第三十六回総会は、十一月六日午後一時から広島市東区の広島ガーデンパレス二階で開かれた。

この日は来賓として緒方直之県議会議員（同会顧問）と石原長造県薬務課長を迎えたほか、甲会員七十二名中五十八名（うち委任状十九名）が出席。

金田和宏副会長の司会で進行、議事録担当に小池一正氏を選び、田尻晃副会長が開会を宣言。小畠会長があいさつし、「今後の業界の変化に対して改革を進めなければならない」として会員の結束を呼びかけた。

議長に二反田正弘副会長を選んで議事に入り、平成二十年度会務を小畠会長がパワーポイントを利用して写真も映写しながら詳細に報告、質疑等なく承認した。

委員会報告では、新規薬事講習会委員会の金田和宏委員長が来年度も引き続き年二回実施する予定を伝え、「モラルを重点的に薬学も含めて、後進の指導を行いたい」と発表。薬事講習会委員会の門那良三委員長は「引き続き研修会の充実と厳格な運営に努めたい」、資質確保委員会の小池一正委員長は「登録販売者試験対策には、個人の勉強も不可欠だが、わかりやすい内容となるよう努めたい」とそれぞれ方針を示した。

ついで平成二十年度会計報告（収支共一〇、六二八、三一七円）を小野周二会計理事が説明し、若木凌二監査の監査報告のあと、異議なく承認した。

このあと青年部総会に移り、平野克重青年部長から過年度会務ならびに会計報告が行われ、会計監査報告を経て承認。

ここで小休憩をとり、その間を利用して車椅子募金が実施された。

議事を再開し、平成二十一年度の運営について①薬事法改正に伴い「資格審査委員会廃止」②「青年部」を「事業部」に組織変更③「中間法人日本置き薬協会」加盟変更④登録販売者試験対策研修会開催（来年八月に開催を予定。薬事講習会にも過去問題など登録販売者試験に準じた内容を組み入れ、複数回の開催を検討する）⑤受験受付説明会開催⑥新法施行説明会開催（県薬務当局と調整中。省令等が公示され、広島県での具体的な新法移行事項が決定されてから、施行前に開催する）⑦連合会法人化検討（十二月から社団法人に関する改正法施行に伴い検討する）⑧連合会身分証明書（名札）発行（改正薬事法による新身分証明書の書式を確認し、カード式・ストラップ式などの具体的な検討に入る）―などを決定。中間法人日本置き薬協会加盟変更については門那良三県支部長から経過説明があり、来年三月の役員任期まで保留することとした。

平成二十一年度事業計画案については小畠会長が説明し、同年度予算案とともに、いずれも異議なく可決。

このあと十二月四日に開かれる広島県薬事衛生大会について二反田正弘同実行委員が案内し、多数の参加を要請するとともに、広島県薬業団体で組織する同大会実行委員会から広島県医薬品配置協議会が離脱したことを伝えた。

来賓祝辞では、顧問の緒方県会議員、広島県薬務課の石原課長が業界情勢を交えながらあいさつ。石原県薬務課長はこのなかで「配置販売業は新法と旧法の二本立てとなる。新法の省令等関連通知は十二月末には公表される予定。県としての新法施行の具体的な事柄も今しばらく待ってほしい。いずれにしても混乱なきよう説明会の開催を予定している」と語った。

中川秀直衆議院議員からの祝電、桧山俊宏県議会議員からのメッセージが披露され、近藤雅美副会長の閉会の辞で午後三時十五分に総会を終了した。

引き続き懇親会を催し、門那良三氏が司会を務め、小畠会長のあいさつのあと、顧問の緒方県議の発声で乾杯。和やかな中にも活発な意見交換があったほか、緒方県議のゴルフコンペ「直進会」への参加者が募られ、十名がエントリーした。中田勝之副会長の主唱で万歳三唱し散会した。

販売従事登録の申請受付も

合格者の7割が申請

総会前の午前十時から正午までは、薬務当局から藤谷幸治リーダーと廣實浩一専門員を迎え、例年通り各種申請書類の受付と会費の徴収を行った。今年は登録販売者試験合格者の販売従事登録の申請受付も合わせて行われ、第一回試験に合格した八十六名のうち約七割が申請書を提出した。